

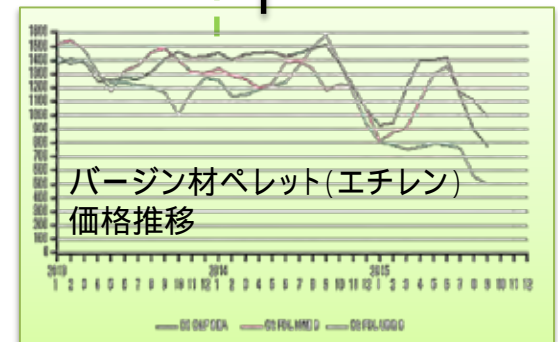
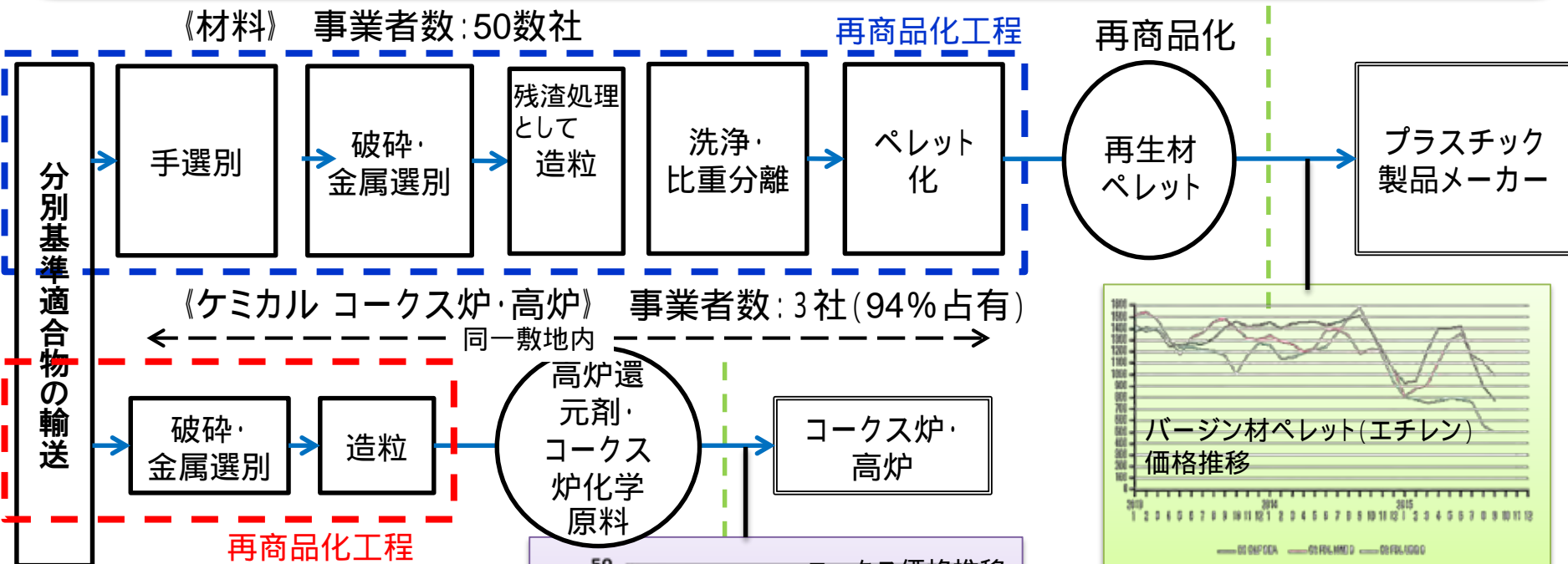
**規制改革会議
投資促進等WG資料
(環境省追加資料)**

**平成27年10月2日(金)
環境省**

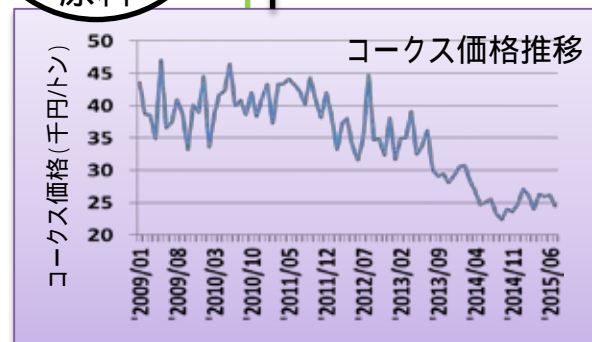
競争促進による経済コストの低下

3R推進の効果を高めつつ、社会全体のコストを可能な限り効率化させるため、各リサイクル手法における再商品化工程の見える化・透明化が必要。

ケミカルリサイクルでは、再商品化製品(造粒物)が同一企業内・敷地内で製造・使用されるため、再商品化製品の価格が明らかになっていない。



再商品化製品(プラ造粒物)
 ・コークス等の天然資源と代替される。
 ・同一敷地内で製造・使用されるため、競合他社との価格競争が働かない。



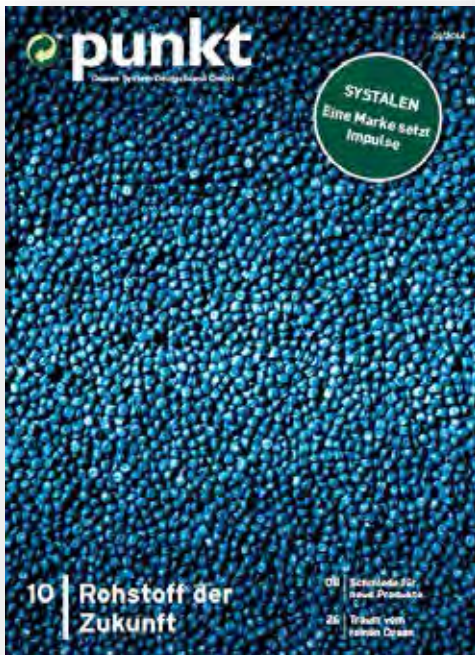
再商品化製品(再生材ペレット)
 ・プラスチック製品の原材料として、バージン材ペレットと代替される。
 ・再生材ペレット市場で価格競争される。

再商品化製品の価値評価

プラスチックから再生利用に至るまでのプラスチックの循環利用という特徴を有する材料リサイクルは、循環基本法の基本原則の優先順位でリサイクルの上位にある発生抑制や再使用に近いリサイクル手法であり、プラスチック製容器包装のリサイクル制度の出発点である消費者の分別排出や自治体の分別収集の協力の基盤となっている。

EUのように、材料リサイクルの再商品化製品のブランド化を図り、消費者等の理解と協力を広めつつ高付加価値な最終用途商品への利用を促進することが、消費者の分別排出や自治体の分別収集の協力拡大による環境負荷低減と、社会全体のコスト削減にもつながる。

ドイツDSD社の事例



punkt Edition 2015 表紙



著名人による広報活動



リサイクル工程のPR



プラスチックの海洋生態系への影響懸念